平成２４年（フ）第３６１号
沖縄県中頭郡西原町字小那覇410番地の12
債務者　宮城　京子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　晋哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１３０号
長野市三本柳西２丁目73番地
債務者　和田　貴弘
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鏡味　聖善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６０号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏1265番地38、前住所長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地ハ
債務者　山本　重一
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６１号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏1265番地38、前住所長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地ハ
債務者　山本　富子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６２号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏1265番地38、前住所長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地ハ
債務者　山本　秀人
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６３号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏1265番地38、前住所長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地ハ
債務者　山本　照子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６４号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏1265番地１
債務者　山本　豊子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　修嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
茨城県龍ケ崎市白羽３丁目12番地29　片岡住宅Ａ、前住所茨城県龍ケ崎市川原代町1100番地２　ヴァンテ竜ケ崎103号室
債務者　刑部　知寿
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９号
札幌市東区北丘珠４条１丁目18番７号　ミドリハイツ101号
債務者　中村　浩久
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６３５号
愛知県小牧市藤島町出口64番地　コーポＴＯＤＡＹ101号
債務者　三津谷常志
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７２号
愛知県蒲郡市水竹町東清水川23番地７
債務者　小田　　勲
1　決定年月日時　平成24年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　謙史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第２５号
広島県三次市吉舎町清綱559番地
債務者　畑中　幸則
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第２６号
広島県三次市吉舎町清綱559番地
債務者　畑中　浩幸
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２４年（フ）第５１号
三重県松阪市西町289番地23
債務者　吉田冨士子
1　決定年月日時　平成24年９月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第４８２号
静岡市清水区河内454番地の４
債務者　山田　長二
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第５５６号
札幌市東区北22条東23丁目８番１―102号
債務者　山本　和子
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６５０号
札幌市西区八軒７条東５丁目２番12―103号
債務者　伊藤　明香
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部